

# 千早赤阪村の財政状況

## — 令和6年度決算版 —

令和8年3月発行

### 令和6年度 決算の状況

#### 決算とは？

予算に対して、1年間どのような収入があり、どのようにお金を使ったか、整理したものを「決算」といいます。



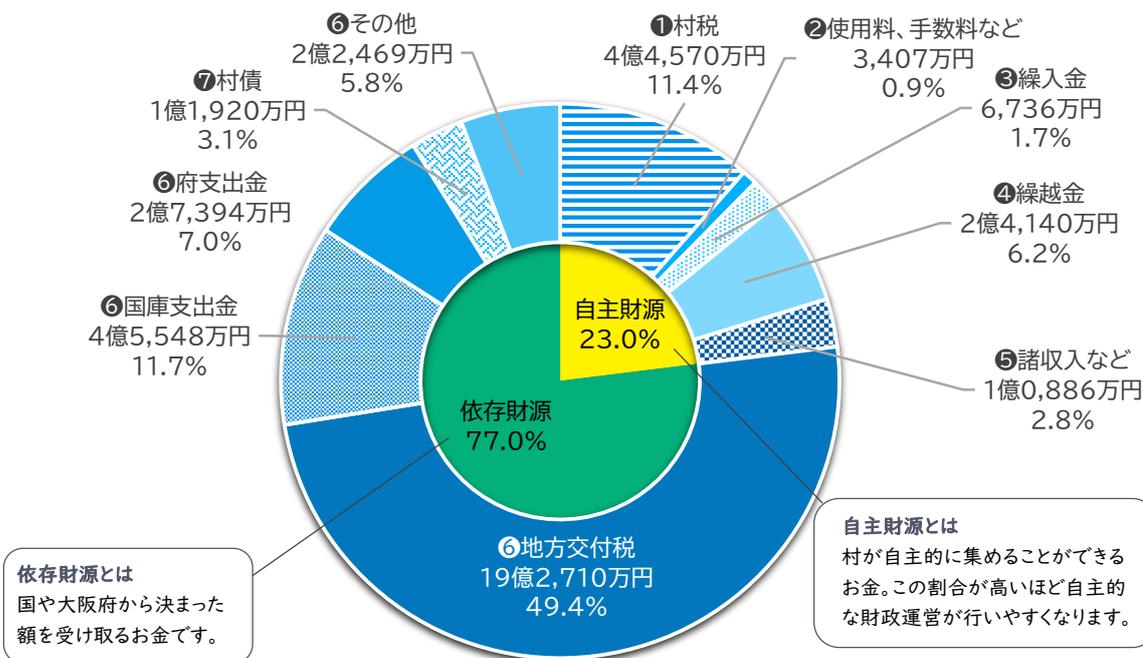
#### 一般会計の歳入と歳出の決算状況は？

決算状況については、歳入が38億9,780万円、歳出が36億7,530万円となり、前年度と比較して、歳入は1億6,608万円(△4.1%)の減、歳出は1億4,718万円(△3.9%)の減となりました。  
令和7年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、2億942万円の黒字決算となりました。

### 歳入

## 38億9,780万円

対前年度増減 1億6,608万円減(4.1%減)



#### 決算の項目

① 村税	村民税や固定資産税など
② 使用料、手数料など	施設の使用料や住民票交付手数料など
③ 繰入金	貯金を取り崩したお金など
④ 繰越金	前年度から繰り越されたお金など
⑤ 諸収入など	財産の貸付金や寄附金など
⑥ 国庫・府支出金など	国や府から支出されるお金など
⑦ 村債	金融機関から借り入れたお金

Q

#### 自主財源比率って何？

A

歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合です。

比率が高ければ、自主性・安定性のある行政活動が可能です。

#### ● 歳入の状況

令和6年度の歳入は、38億9,780万円となり、前年度より1億6,608万円の減少となりました。地方交付税や地方特例交付金は増加しましたが、新庁舎建設関係事業にともなう、新庁舎関係事業債や公共施設等整備基金繰入金の繰入は減少しました。

POINT

#### ● 村民税の状況

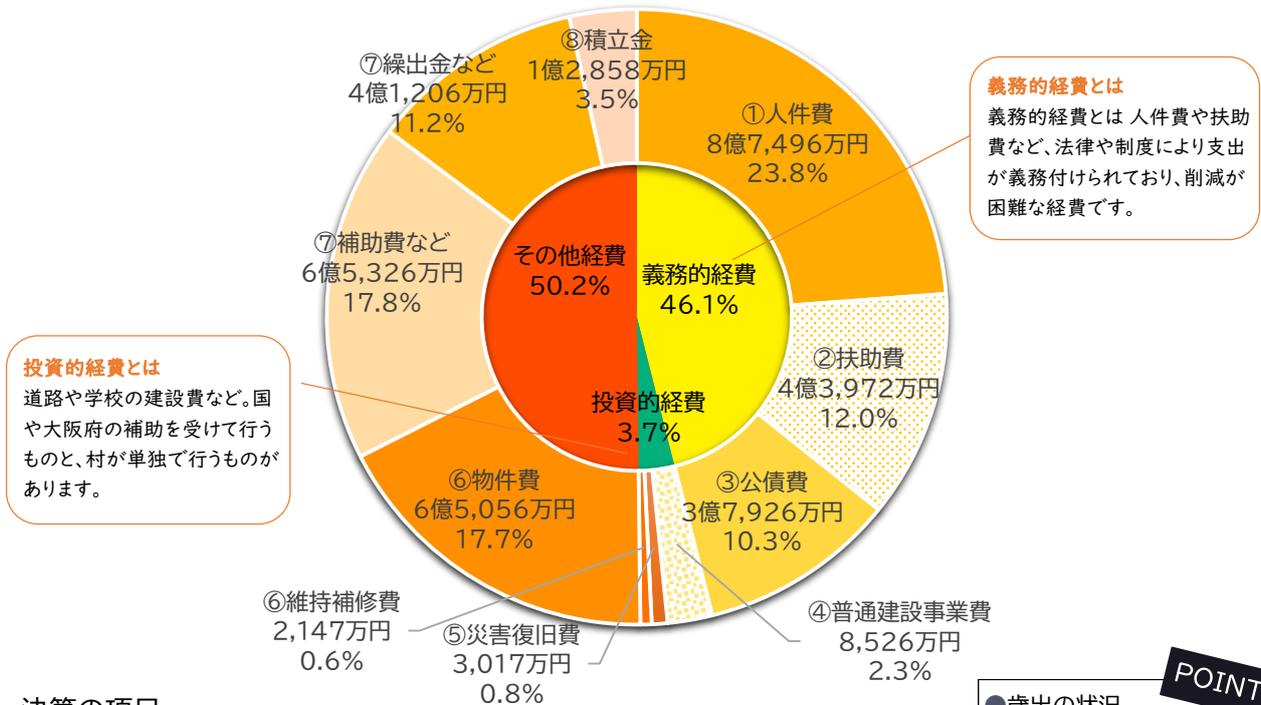
自主財源の要である村税は、固定資産税の減少などに伴い、前年度に比べて1,972万円(△4.2%)の減少となり、歳入全体の11.4%と、安定した財政状況とは言えません。  
自主財源比率は23.0%にとどまり、村の収入の約8割を国や府からの交付金・支出金に依存している状況です。

POINT

# 歳出(性質別)

# 36億7,530万円

対前年度増減 1億4,718万円減(△3.9%減)



**義務的経費とは**  
義務的経費とは人件費や扶助費など、法律や制度により支出が義務付けられており、削減が困難な経費です。

**投資的経費とは**  
道路や学校の建設費など。国や大阪府の補助を受けて行うものと、村が単独で行うものがあります。

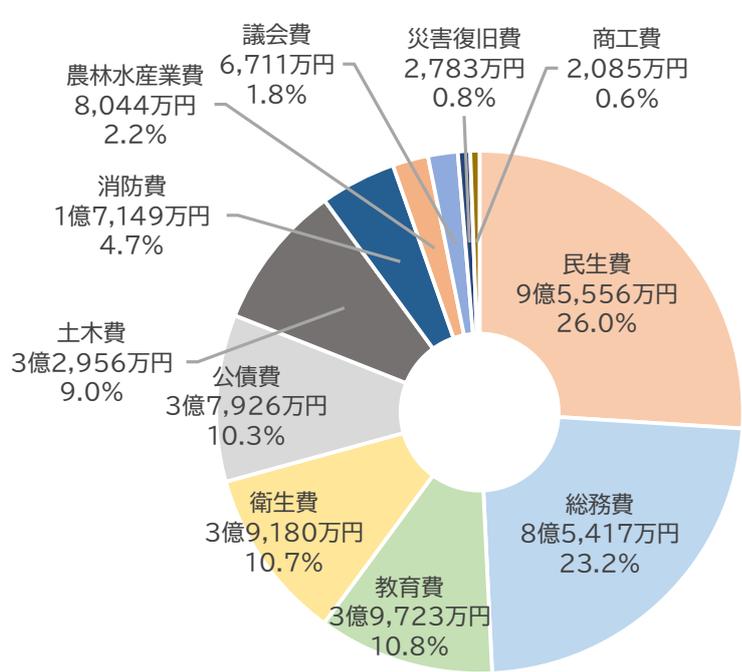
## 決算の項目

① 人件費	職員の給料や議員報酬など
② 扶助費	児童手当や障がい者支援などに関するお金
③ 公債費	村債の元金や利子の支払いにかかるお金
④ 普通建設事業費	道路の改修や学校などの施設の修繕にかかるお金
⑤ 災害復旧費	災害の復旧にかかるお金
⑥ 物件費・維持補修費	物品の購入費や委託料など
⑦ 補助費、繰出金など	各種団体に交付する補助金や特別会計に対して支払うお金
⑧ 積立金	村の基金(貯金)に積み立てるお金

**POINT**  
●歳出の状況  
歳出は、36億7,530万円となり、前年度より1億4,718万円の減少となりました。これは新庁舎建設関係事業費などが減少したことが要因です。

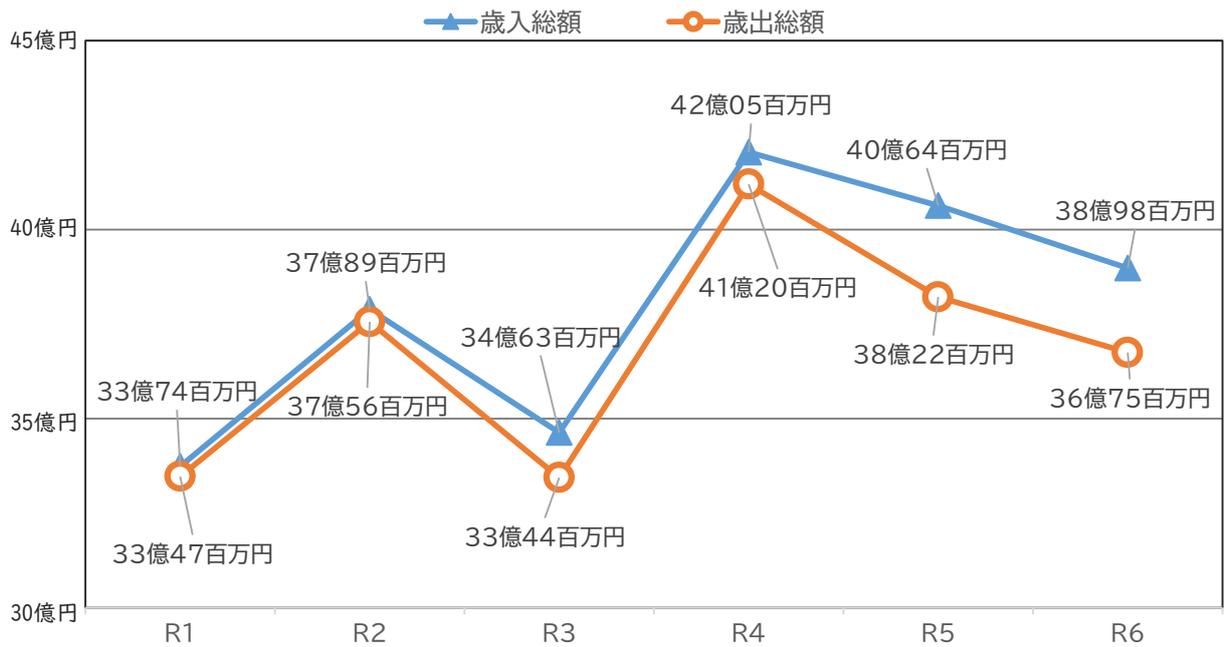
## 目的別内訳

歳出を目的や機能によって経費を分類すると次のようになります。目的別分類ではどのような事業に配分されているかを知ることができます。



民生費	社会生活を保障するための経費
総務費	全庁的な事務・広報・情報管理などの経費
教育費	学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
衛生費	衛生的な生活環境を保持するための経費
公債費	借金の返済に必要な経費
土木費	インフラ整備などに必要な経費
消防費	消防、災害対策に必要な経費
農林水産業費	農林業の対策・振興に必要な経費
議会費	議会の活動に必要な経費
災害復旧費	災害の復旧に必要な経費
商工費	商工業・観光の振興に必要な経費

## 決算の推移(5カ年)



### ●決算の推移について

令和2年度は、新型コロナウイルス対策事業の影響などにより決算規模が大きくなっています。また、令和4年度からは新庁舎建設に関する工事や移設に要する費用が大きく増加しました。

## 楠公さんの家計簿

令和6年度の決算を月収30万円の家計簿にたとえると、次のようになります。  
 収入(30万円)-支出(28万2,900円)=1万7,100円は翌月へ繰り越します。

収入	
自主財源	①給料 34,300円
	②パート収入 2,600円
	③貯金の取り崩し 5,200円
	④前月からの繰越金 18,600円
依存財源	⑤諸収入 8,400円
	⑥親からの援助 221,800円
	⑦銀行からの借り入れ 9,100円
300,000円	
家計簿の項目	決算の項目
① 給料	① 村税
② パート収入	② 使用料、手数料など
③ 貯金の取り崩し	③ 繰入金
④ 前月からの繰越金	④ 繰越金
⑤ 諸収入	⑤ 諸収入
⑥ 親からの援助	⑥ 国庫・府支出金など
⑦ 銀行からの借り入れ	⑦ 村債

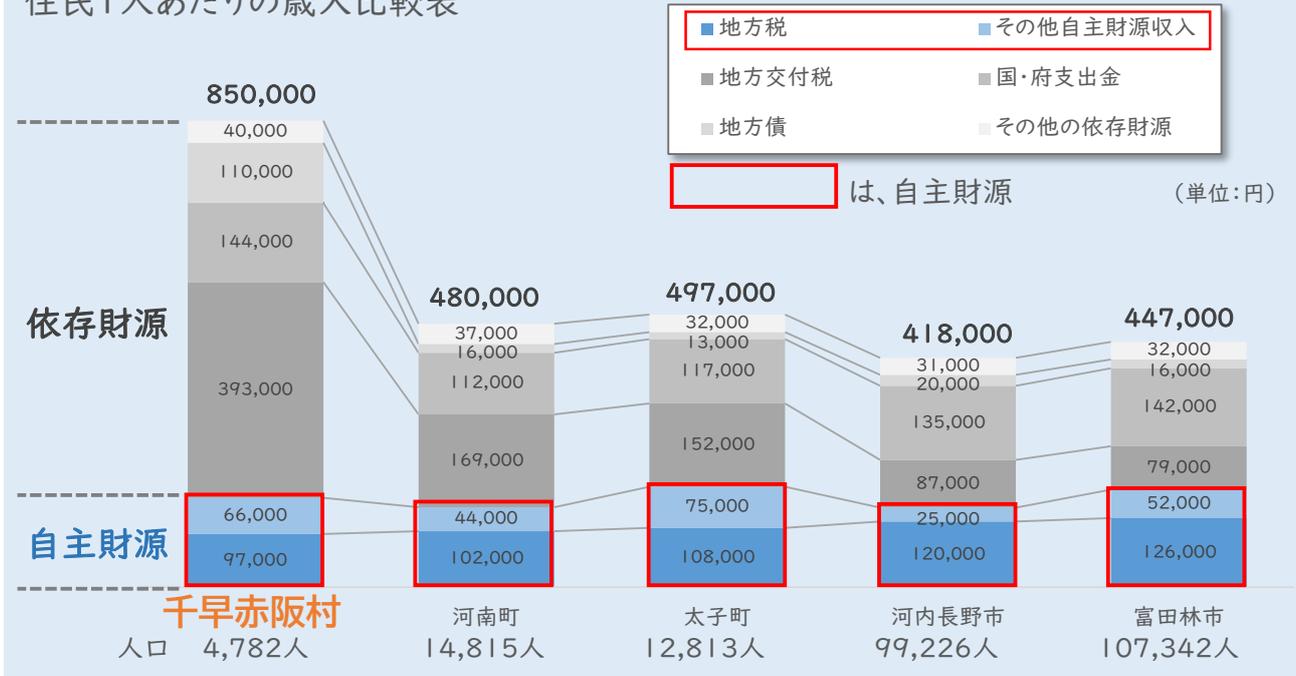
支出	
経務的経費	①食費 67,300円
	②医療費 33,900円
	③ローンの返済 29,200円
投資的経費	④家や車の修理 8,900円
その他の経費	⑤日用品・光熱水費 51,700円
	⑥子への仕送り 82,000円
	⑦貯金 9,900円
	282,900円
家計簿の項目	決算の項目
① 食費	① 人件費
② 医療費	② 扶助費
③ ローンの返済	③ 公債費
④ 家や車の修理	④ 普通建設事業費 維持補修費など
⑤ 日用品・光熱水費	⑤ 物件費・維持補修費
⑥ 子への仕送り	⑥ 補助費、繰出金など
⑦ 貯金	⑦ 積立金

## 近隣の市町との比較(令和5年度・住民1人あたり)

### ○歳入

令和5年度における住民1人あたりの歳入額を近隣の市町と比較しました。村は自主財源である税収が少なく、地方交付税に大きく頼った歳入となっていることがわかります。

### 住民1人あたりの歳入比較表

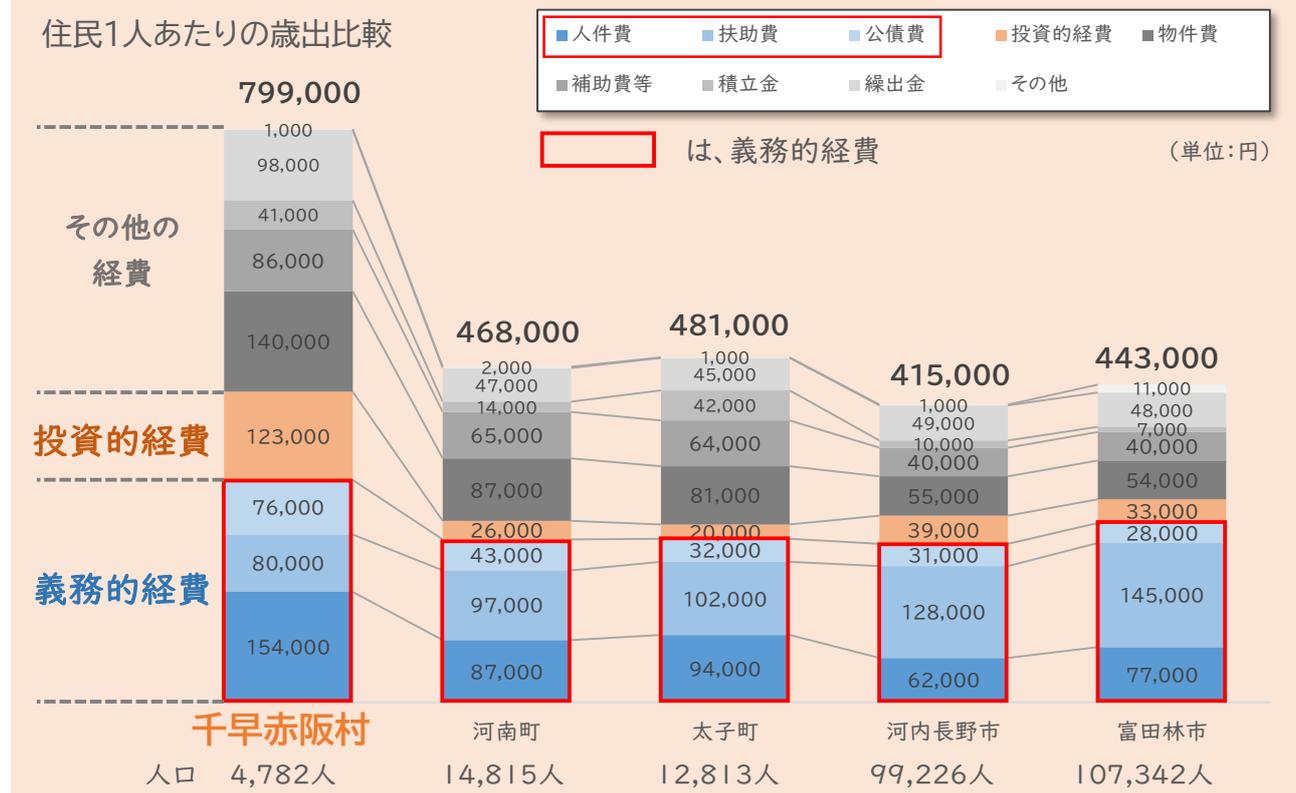


上のグラフは令和5年度における歳入を人口で割り、四捨五入したものです。数値は令和5年度財政状況資料集より抜粋しています。

### ○歳出

令和5年度における住民1人あたりの歳出額を近隣の市町と比較しました。村は義務的な経費の割合が高くなっていることがわかります。令和5年度決算では、新庁舎建設に関する費用があるため、投資的経費も他市町より増えています。

### 住民1人あたりの歳出比較



上のグラフは令和5年度における歳出を人口で割り、四捨五入したものです。数値は令和5年度財政状況資料集より抜粋しています。

## 特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に収入支出を計算することが便利である場合に設けられる会計です。令和6年度における各特別会計の決算状況は次のとおりです。

会計別	歳入(前年度増減比)	歳出(前年度増減比)	差引
国民健康保険特別会計(事業勘定)	7億1,632万円(-6.1%) ↓	7億1,560万円(-6.0%) ↓	72万円
〃 (施設勘定)	3,682万円(11.6%) ↑	3,682万円(11.6%) ↑	0万円
介護保険特別会計	6億8,145万円(4.6%) ↑	6億7,251万円(3.9%) ↑	894万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,259万円(12.0%) ↑	1億6,238万円(12.0%) ↑	21万円

### ●国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入総額は7億1,632万円而对前年度比4,670万円の減少(△6.1%)となりました。また、歳出総額は7億1,560万円而对前年度比4,553万円の減少(△6.0%)となりました。歳入歳出差引額(実質収支額)は189万円の黒字となりました。

本村の保険料は令和6年度から大阪府の標準保険料に統一されました。

### ●国民健康保険特別会計(施設勘定)

歳入総額は3,682万円、対前年度比383万円の増加(11.6%)となりました。一方で歳出総額は、3,682万円となり、均衡のとれた決算額になりましたが、これは収支不足額の3,641万円を一般会計等から繰り入れたことによるものです。

診療所の受診者数は3,753人(対前年度比221人の減少(△5.6%))となりました。令和7年度より指定管理者が変更となりましたが、これを機に受診者数の増加に向け、指定管理者と共に経営努力に努めていきます。

### ●介護保険特別会計

歳入総額は6億8,145万円、対前年度比3,022万円の増加(4.6%)となりました。一方で歳出総額は、6億7,251万円而对前年度2,520万円の増加(3.9%)となりました。歳入歳出差引額(実質収支額)は、894万円の黒字額となりました。

### ●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は1億6,259万円、対前年度比1,738万円の増加(12.0%)となりました。一方で歳出総額は、1億6,238万円而对前年度1,744万円の増加(12.0%)となり、収支均衡のとれた決算額になりました。

# 村の貯金(基金)と借金(地方債)

## 基金とは？

村の貯金(積立金)のことを『基金』といいます。将来の支出に備えて計画的に積み立てるお金です。村では、予期しない収入減や支出増に備えて積み立てておく貯金である「財政調整基金」のほか、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている「減債基金」、庁舎や学校などの施設の整備の資金や皆さんからのふるさと納税による寄附金の資金を積み立てておく基金などの「その他の特定目的基金」があります。

## 村の基金の設置状況

村には、7種類の基金があり、運用益や元本を活用しながら、それぞれの設置目的に応じた事業等の財源としています。

### 財政調整基金

(昭和48年3月設置)

令和6年度末残高	13億5,477万円
積立	9,967万円
取崩	0円

年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

### 村債管理基金

(平成2年3月設置)

令和6年度末残高	2億4,538万円
積立	15万円
取崩	0円

将来の村債の償還に備えて計画的に積み立てを行う基金。

### 教育施設整備基金

(平成21年3月設置)

令和6年度末残高	2,531万円
積立	2万円
取崩	0円

村の学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

### 公共施設等整備基金

(平成30年3月設置)

令和6年度末残高	8億1,764万円
積立	49万円
取崩	350万円

村の庁舎及び公の施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

### ふるさと応援基金

(平成28年3月設置)

令和6年度末残高	4,816万円
積立	982万円
取崩	2,497万円

ふるさと納税制度により、村を応援するために寄せられた寄附金を積み立てる基金。地域振興や教育・文化振興等の事業に活用します。

### 森林環境譲与税基金

(令和元年6月設置)

令和6年度末残高	1,324万円
積立	1,843万円
取崩	1,556万円

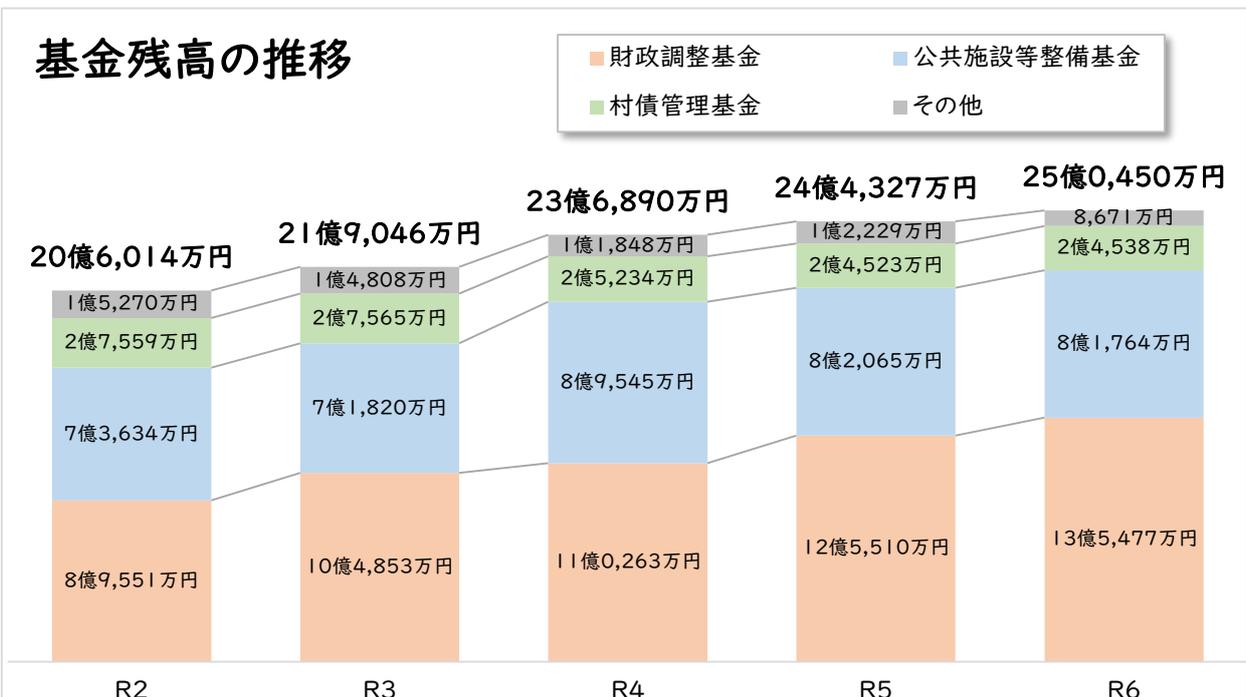
国から交付された森林環境譲与税を積み立てる基金。木材利用の促進や普及啓発等の森林整備等に活用します。

### 退職手当基金

(令和5年3月設置)

令和6年度末残高	0円
積立	0円
取崩	2,332万円

職員の退職手当の資金を積み立てるための基金。



## ●基金の状況

村の貯金ともいえる基金の残高は、令和5年度と比較して、6,122万円増の25億450万円となりました。財政調整基金の取り崩しがなく、さらに9,967万円を積み立てたことが主な要因です。

財政調整基金は前年度決算の収益の1/2に100万円足して積み立てており、財政調整基金の残高の目安は、標準財政規模の1割程度が目安と言われています。村の標準財政規模(令和6年度)は約23億6千万円なので、今のところは問題なく推移していますが、今後は、村の人口減少により地方交付税が令和8年度から減少することが予測されます。そのため、財源不足を補うために財政調整基金を令和8年度から取り崩すことを想定しています。

また、令和7年度には金剛山ロープウェイ撤去工事のため、公共施設等整備基金を約5億6,000万円程取り崩す予定となっており、基金残高は大きく減少する見込です。

Q

標準財政規模とは？

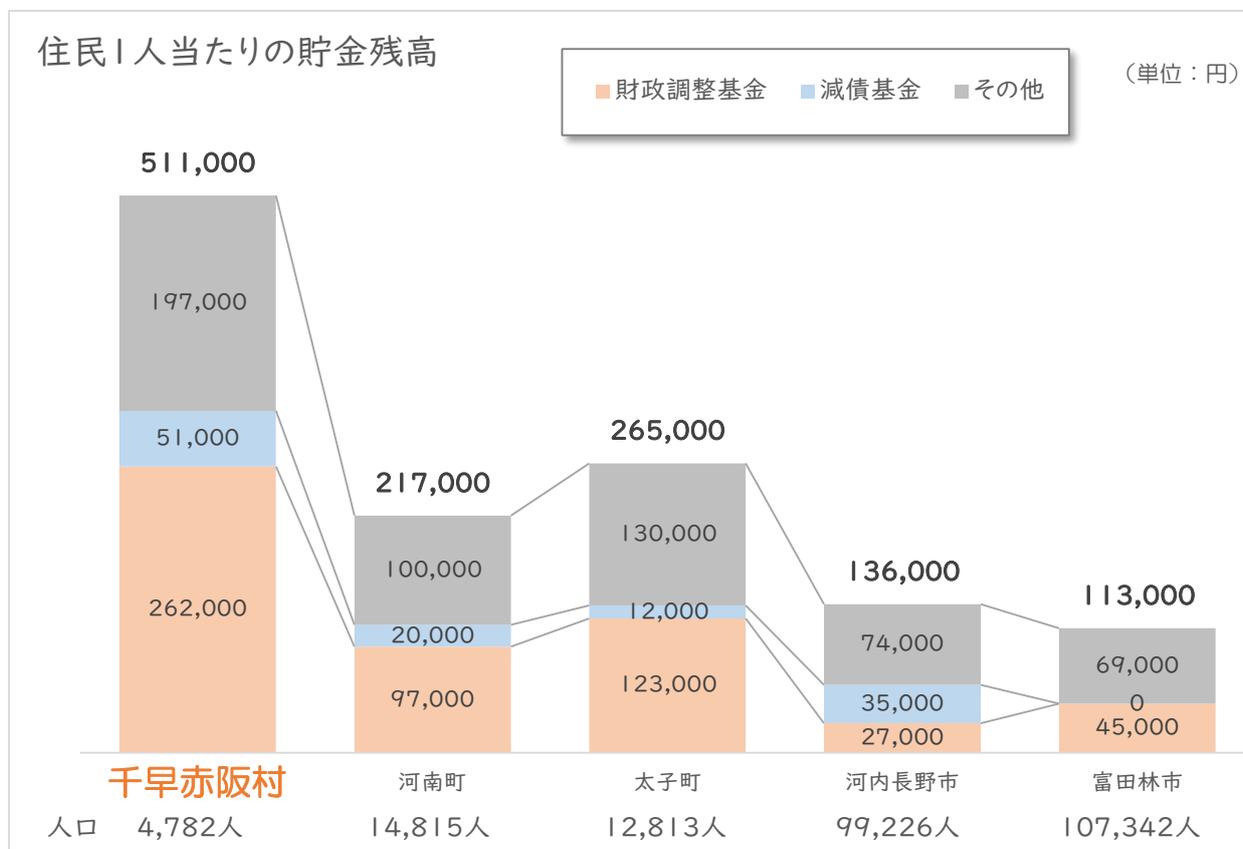
A

標準財政規模とは、自治体が標準的な行政サービス(福祉、教育、道路管理など)を行うために、「通常どのくらいのお金の規模で運営しているか」とみなすかを国の基準で表した目安のことです。他の自治体との比較や分析などに利用されます。



## ■近隣の市町との比較

令和5年度における住民1人当たりの基金(貯金)残高を近隣の市町と比較しました。村は人口が少ないため、他の市町よりも住民一人当たりの貯金残高は多くあるように見えますが、今後は税収の減少や、老朽化した公共施設の更新のために大きく取り崩すことが考えられます。



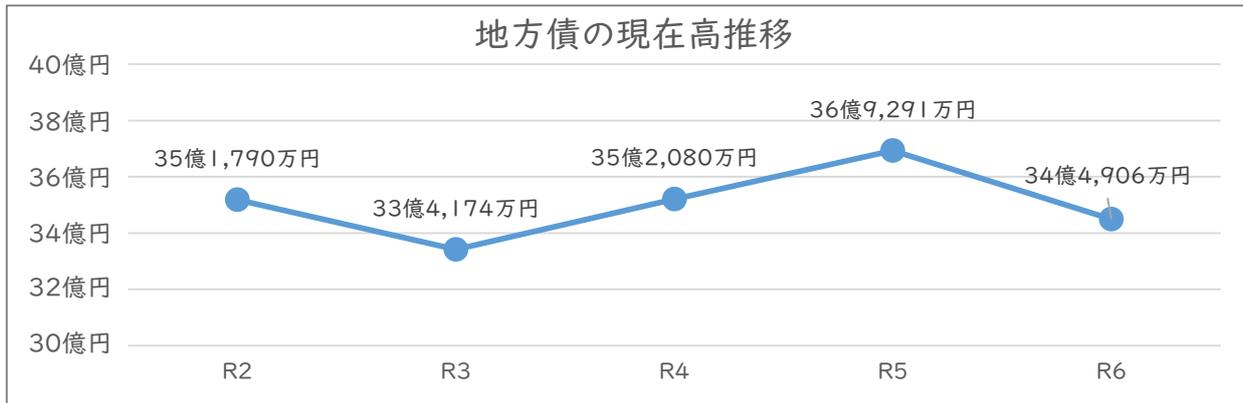
上のグラフは令和5年度における基金残高を人口で割り、四捨五入したものです。数値は令和5年度財政状況資料集より抜粋しています。

## 地方債(村債)とは？

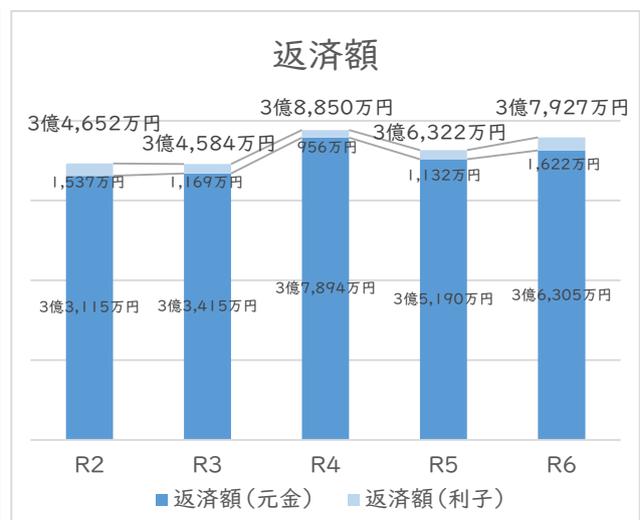
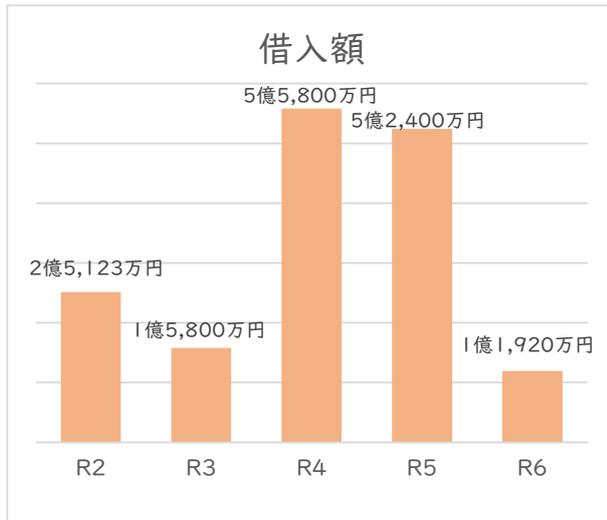
村の借金を「地方債」(村債)といいます。例えば、学校などの公共施設を建てるために、その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費用を負担するのは、その時の住民だけになってしまい、不公平が生まれます。

そのため、村債を発行して、将来の住民にも平等に負担してもらうようにしています。

## 地方債の現在高の推移



## 地方債の借入額、返済額の推移



### ●地方債の状況

本村の借金である地方債の残高は、前年度に比べて2億4,385万円減少し、34億4,906万円となりました。令和6年度は過疎対策事業や災害復旧事業などへ充当するために1億1,920万円の借り入れを行いました。返済額が借入れ額を上回ったことから、地方債残高は減少しました。地方債の残高は依然多く残っていることから、今後も状況を注視していく必要があります。

千早赤阪村は平成26年度に過疎地域の公示を受けたことで、国からの財政措置がある過疎対策事業債を発行できるようになりましたが、今後も村債に頼り過ぎないよう健全な財政運営に努めます。

Q

過疎対策事業債とは？

A

過疎対策事業債とは、道路や建物など暮らしに必要な整備や地域を元気にする取り組みを進めるために、人口が減少している過疎地域に指定された市町村のみが借りられる借金(地方債)です。返済に係る費用の一部は国の交付税で手当されるため、他の地方債より負担を抑えながら事業を進められるという利点があります。

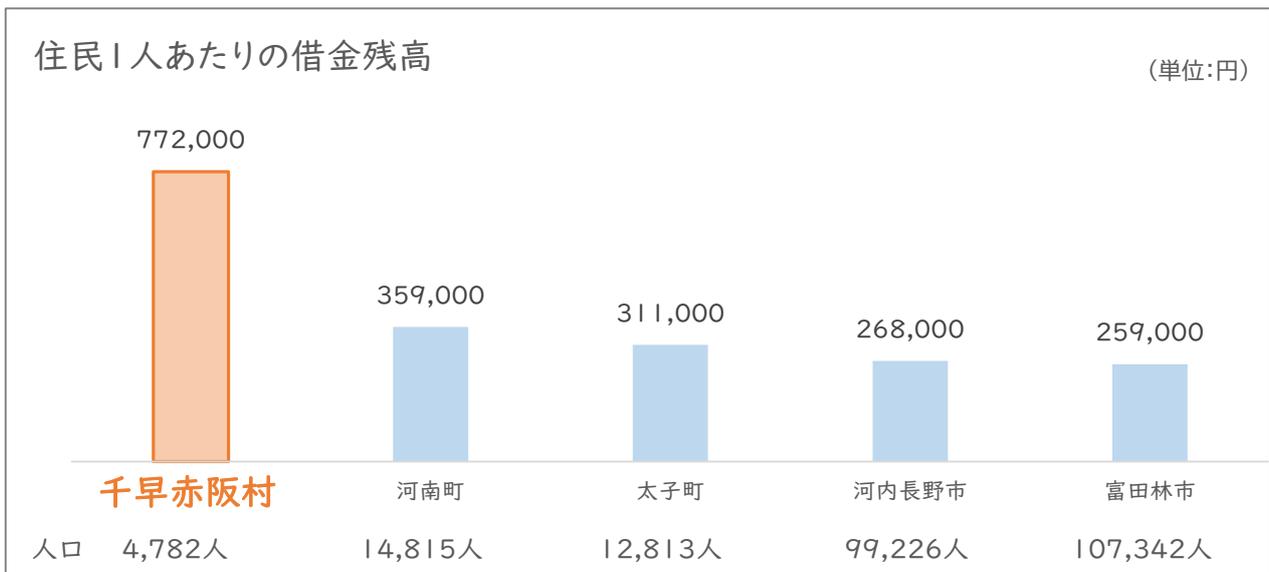


## 令和6年度に借入れを行った地方債

種 類	借入れ額	主な使い道
過疎対策事業債 (ハード事業)	2,170万円	過疎対策の事業を行うために借り入れるもの ハード事業:道路などの施設の整備を行う事業 ソフト事業:委託事業などのサービスの提供を行う事業
// (繰越事業)	940万円	
// (ソフト事業)	3,500万円	
災害復旧事業債	810万円	災害の復旧に要する事業のために借り入れるもの
水道出資債	4,500万円	水道事業に出資する際の財源のために借り入れるもの
	1億1,920万円	

## 近隣の市町との比較

令和5年度における住民1人あたりの地方債残高を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は人口も少なく、過疎対策事業債を発行していることから、近隣の市町と比べ、住民1人あたりの残高は高くなっています。

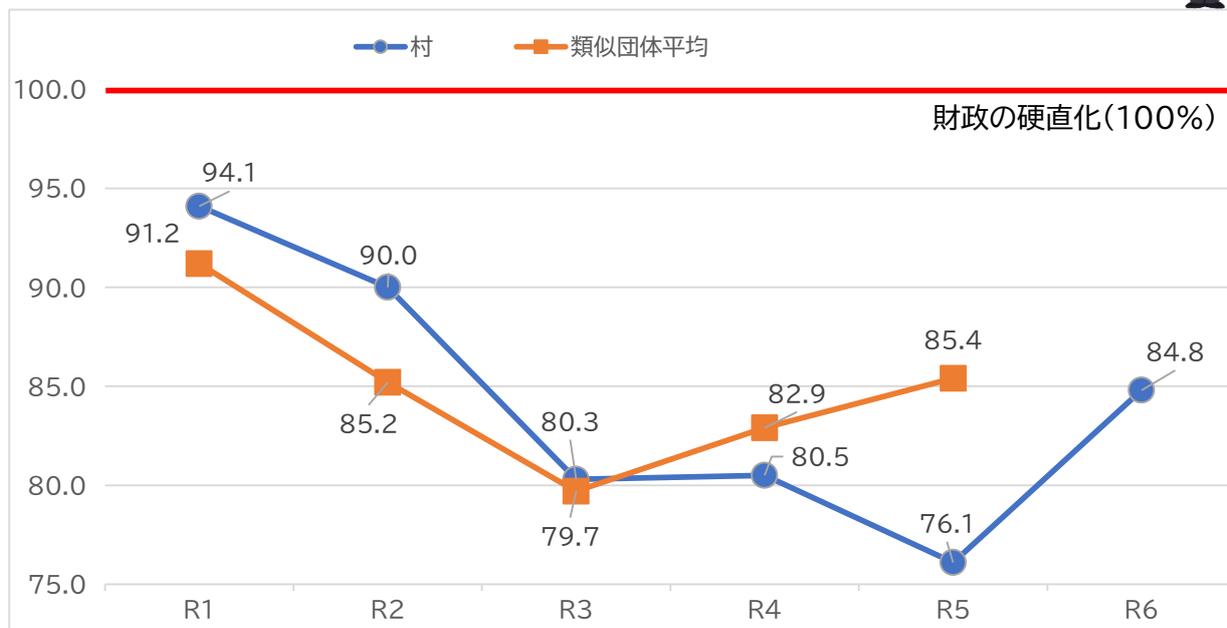


上のグラフは令和5年度における地方債現在高を人口で割り、四捨五入したものです。  
数値は令和5年度財政状況資料集より抜粋しています。

# 経常収支比率の状況

## 経常収支比率とは？

村税などの用途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどのくらい充てられているかを示す指標で、「財政の弾力性」を表しています。100%を超えると、政策的財源の不足、つまり財政の硬直となります。



## ● 経常収支比率の推移と類似団体平均との比較

令和6年度の経常収支比率は84.8%となり、前年度(76.1%)よりも8.7ポイントの悪化となりました。今後も、組織機構や定員管理の徹底、事業の整理と合理化など行政の効率化への取組みを通じて経常経費の削減に努めていきます。

Q 類似団体って何？

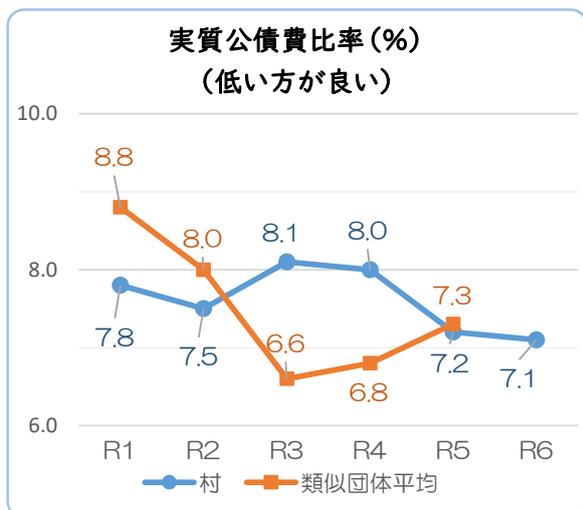
A 人口や産業構造で全国市町村を35グループに分けたものを「市町村類型」といい、同じグループに属する市町村を「類似団体」と呼びます。  
千早赤阪村は「I-2型」に分類され、近隣では、奈良県黒滝村、十津川村、和歌山県すさみ町などが類似団体に該当します。



# 実質公債費比率と将来負担比率(財政健全化指標)

## 実質公債費比率とは？

自治体の収入に対する負債(借金)の返済がどれだけ重いかを示す割合のことです。18%を超えると、新たに借金をするためには国などの許可が必要になります。また、25%以上になると財政が悪化していると判断され、「財政健全化計画」を定め、財政健全化に向けた自主的な取組みを行うこととされています。



**POINT**

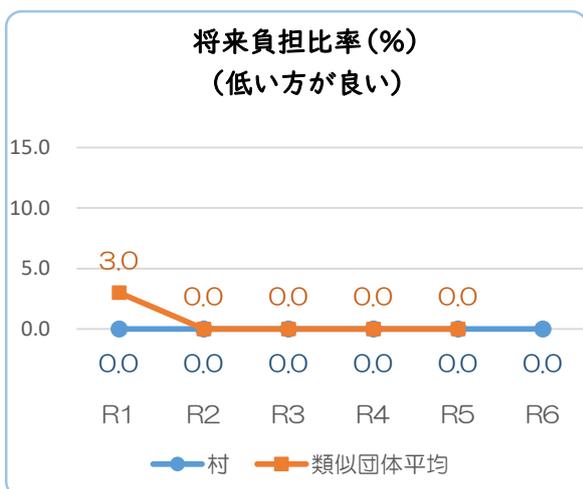
過去に建設した公共施設等に係る負債の償還(返済)が終了したことにより、徐々に低下(改善)しています。令和6年度においては村の標準財政規模が増加したことなどにより、若干の減少となりました。  
今後、過疎対策に必要な起債を行ったり、老朽化した公共施設の更新にあたっては、借入と返済のバランスを考慮し、基金を活用するなどして、起債に頼りすぎない健全な財政運営に努めます。

## 将来負担比率とは？

将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金かを見るための割合を示したものです。例えば、将来負担比率が200%の場合、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済に回さなければ、今背負っている借金を完済することができない状況をいいます。

この比率が350%以上になる場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与を受けながら、財政の再生を図ることになります。

現在の村は、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準を下回っていますが、将来世代に過度に負担を先送りすることがないような財政運営に努めていきます。



**POINT**

将来負担比率は、平成25年度以降、財政調整基金(貯金)の増加により、低下(改善)を続け、現在では、将来負担すべき借金額より、基金などの貯金や将来に収入が見込まれる額の方が大きいため、マイナス(-)となっています。  
現在は、財政再生基準の350%を大きく下回っています。今後も健全な財政運営に努めます。

## 令和6年度の主な事業

新規	令和6年度低所得世帯 支援枠給付金事業	1,911万円	物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、エネルギー、食料品価格高騰により、家計への負担が大きい住民税非課税世帯に対し、負担軽減を図るために3万円支給しました。
新規	定額減税補足給付金 (調整給付)支給事業	3,852万円	定額減税対象者のうち、定額減税可能額が実際の税額を上回ることにより、定額減税の恩恵を十分に受けられない世帯に対し、その差額を定額減税補足給付金(調整給付)として給付しました。
新規	地域公共交通事業	9,439万円	金剛ふるさとバスの運行や地域公共交通利用助成事業などをおこないました。
新規	区長会事業	1,151万円	地区の活動や課題の解決などについて、主体的に取り組む事業を支援することを目的に1地区・自治会に100万円を上限に交付しました。
新規	自主防災組織防災用品 購入補助事業	195万円	災害が発生した際に、地域における自主防災活動を推進することを目的として、1地区に1回限り100万円を上限に交付しました。
新規	いきいきサロンやまゆり 建替え検討支援業務	615万円	いきいきサロンやまゆり建替え検討にともない、建替え検討支援業務委託や公共施設敷地境界測量委託をおこないました。
新規	イベント事業	96万円	地域農業の発展と農業者の生産意欲の高揚を図ることを目的に農林産物品評会を開催するとともに大阪・関西万博のPRやお楽しみ抽選会などによる農林商工祭等を実施しました。
新規	千早赤阪村すくすく 子育て応援事業	76万円	乳児等を養育する保護者に対し、おむつなどの購入助成金を支給することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減し、子どもの健やかな成長の促進を図りました。

## 令和6年度決算からわかること

- 令和6年度の一般会計決算においては、実質収支で2億942万円の黒字となりましたが、これは令和5年度からの繰越金や国からの地方交付税が増加したことが要因です。人口減少が続く中、村税の収入も減少しており、依然として、村の自主財源比率は低く、楽観視できる状況ではありません。
- 自主財源が歳入合計の23.0%しか占めておらず、今後とも依存財源に頼る財政運営になると予測されるため、国庫支出金などの確保に努める必要があります。
- 健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率)や経常収支比率などの財政指標は、これまで投資的な事業を抑制し、地方債の新規発行を抑えてきた結果、改善傾向にあります。

## 今後の課題

- 村では、人口減少や高齢化の進展が大阪府内でも顕著であることから、平成26年度に過疎地域の指定を受けました。今後は、この指定に伴う制度・支援も活用しながら、村の実情に即した持続可能な地域づくりを進めていきます。
- 今後の歳入面では、生産年齢人口の減少に伴い村民税の減少が見込まれる一方、限られた財源の中でも安定的に行政サービスを提供できるよう、歳入確保の取組や、事業の選択と集中、経費の最適化を着実に進め、財政基盤の強化に取り組めます。また、義務的経費の増加傾向を踏まえ、制度動向を注視しつつ、持続可能な運営体制の構築を図ります。
- 歳出面では、高齢化に伴う社会保障関係経費への対応や、老朽化した公共施設の計画的な改修・更新が重要な課題です。将来負担を見据えながら、投資の平準化や優先順位付けを行い、必要な行政機能を維持しつつ、効率的で効果の高い財政運営を推進します。
- 金剛山ロープウェイについては、令和6年度から令和7年度にかけて基金を活用した撤去等を予定しており、必要となる経費は村の財政運営に一定の影響が生じますが、撤去によりこれまで発生していた維持管理等に係る歳出の縮減に加え、施設管理に要していた人的負担の解消も見込まれることから、負担の見通しを丁寧に整理し、将来に向けた課題解決に計画的に取り組めます。

## 課題解決に向けた取組

- 村では、今後さらなる人口減少に伴い生じる課題を解決するため、平成26年12月に「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」(平成26年度～令和2年度)を策定し、国からの支援等を生かしながら、過疎からの早期脱却と自立をめざした取組を行い、令和3年度からは「千早赤阪村過疎地域持続的発展計画」を策定し、更なる過疎対策に取り組んでいます。
- このほか、平成29年度から令和3年度までの「千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画」では、広域連携の推進や電算システムの効率化を進め、続く「千早赤阪村むらづくり経営計画2022」では、令和11年度までの、持続可能な村政運営(実質収支黒字を堅持)を目標に掲げています。
- 村民の皆様については、村の財政状況に注視していただき、ごみの分別の徹底、下水道、救急車の適正利用など、一人ひとりができることにご協力をお願いします。たとえばごみの分別が不十分であったりすると、焼却炉が故障し、多額の修理代が発生することで村民の皆様の負担が増えることにもつながってしまいます。このようなことのないように、今後も適正な村政運営にご協力をお願いします。

※この資料の金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額や割合が合わない場合があります。

## アンケートのお願い

より分かりやすい資料作成の参考とするため、今回の資料に対する簡単なアンケートへのご協力をお願いします。  
(所要時間約1分)  
URL:<https://logoform.jp/form/3FAf/1409327>

回答はこちらから

